

お客様各位

この度は、アガルートアカデミーの講座をご受講いただきまして誠にありがとうございます。
以下のとおり、テキストに誤りがございますので、訂正の上ご利用いただきますようお願い申し上げます。
ご迷惑をおかけしたことを謹んでお詫び申し上げます。

行政書士 2025 他資格試験セレクト問題集 民法225 テキスト訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
30	問11 肢3 解説全体	※ 下記のものへの解説の差替えをお願いします。 3 × ⇒2025総合講義・25頁第4.2の表 失踪宣告の請求は利害関係人にのみ認められており、検察官には認められていない（民法30条1項）。なお、「当該利害関係人には、単なる事実上の利害関係を有するにすぎない者は含まれない」という記述は妥当である（大決昭7.7.26）。		25/7/16

行政書士 2025 他資格試験セレクト問題集 行政法195 テキスト訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
224	問69 肢3 解説全体	※ 下記のものへの解説の差替えをお願いします。 3 × ⇒2025総合講義・96頁 水道法上、水道事業者である市は、給水契約の申込みを受けた場合、正当の理由がなければこれを拒むことができない（水道法15条1項）。判例は「給水契約の申込みが……適正かつ合理的な供給計画によっては対応することができないものである場合には、法15条1項にいう『正当の理由』があるものとして、これを拒むことが許される」としており、本肢の「申込者が行政指導に従わない意思を明確に表明しているときは、正当の理由が存在する」とはしていない（最判平11.1.21）。		25/4/16
418	問131 肢ウ 解説全体	※ 下記のものへの解説の差替えをお願いします。 ウ 2 ⇒2025総合講義・253頁3(2)/252頁2(2)参照 義務付け訴訟の勝訴要件のうち、裁量権の逸脱・濫用が問題となる場合に関するものは、申請型・非申請型のいずれのときであっても、「行政庁がその処分をしないことがその裁量権の範囲を超える若しくはその濫用となると認められるとき」とされている（行政事件訴訟法37条の2第5項、37条の3第5項）。本肢のように「その処分をしないことがその裁量権の範囲を超える若しくはその濫用となることが『明らかであると認められること』」までは求められていない。		25/5/21
498	問152 肢4 解説文2行目	……議会の議員、長その他の議員と兼ねることができる……。	……議会の議員、長その他の職員と兼ねることができる……。	25/2/12

行政書士 2025 他資格試験セレクト問題集 基礎知識90 テキスト訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
62	問29 肢3 解説文 1行目以降	……事前に個別の同意を得て病歴などの情報を第三者に提供するオプトアウト方式が導入されているが、……	……事前に個別の同意を得ることなく病歴などの情報を第三者に提供するオプトアウト方式が導入されているが、……	25/9/10
114	問52 肢2 3行目	……使途が特定されているものを「普通税」といい、特定されていないものを「目的税」という。また、……	……使途が特定されているものを「 目的税 」といい、特定されていないものを「 普通税 」といいう。また、……	25/5/21
122	問56 肢3 2行目以降	……税率を決定できる」というのは、伸縮性の原則ではなく、自主性の原則に関するものである（肢1解説参照）。伸縮性の原則とは、… …	……税率を決定できる」というのは、 伸張性 の原則ではなく、自主性の原則に関するものである（肢1解説参照）。 伸張性 の原則とは、… …	25/5/21

以 上